

議題 4

平成 28 年度事業計画（案）

1 避難計画に関する取り組み

富士山火山広域避難計画に関する以下の取組を実施する。

- ・ 富士山火山広域避難計画に基づく市町村避難計画の策定支援
- ・ 「富士山ハザードマップの改訂に関する事項」及び「富士山噴火警戒レベル 2 の運用に関する事項」に係る検討〔作業部会〕

2 観光客・登山者等の噴火に対する安全対策に関する取り組み

富士山における観光客・登山者の突発的な噴火に対する安全対策に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、関係機関が連携して事業を実施する。

- ・ 「富士山噴火時避難ルートマップ」の統合版の作成及び周知〔山梨県・静岡県〕
- ・ 登山届提出の増加及び情報伝達手段の多様化を目的に、電子登山届システムに付加価値（災害情報の受信機能）を掲載したコンパスアプリの運用開始（6 月予定）〔山梨県・静岡県〕
- ・ 山小屋へのヘルメット等安全装備品及びガラス飛散防止フィルムの配備〔富士吉田市〕

3 火山防災に関する訓練に関する取り組み

協議会構成機関がそれぞれ課題を決め、独自に防災訓練等を実施する。なお、必要に応じて、関係機関が連携して実施することとする。（国・県・市町村・関係機関による合同訓練は実施しない。）

- ・ 住民等の実働避難訓練〔山梨県、神奈川県、富士吉田市、御殿場市、裾野市、小山町〕
- ・ 山小屋等と協力した情報伝達訓練（6～7 月予定）〔山梨県、静岡県、御殿場市、小山町、富士宮市〕
- ・ 関係機関と連携した住民等避難に関する図上訓練〔静岡県〕
- ・ 災害対策本部運営訓練〔御殿場市〕

4 火山防災に関する普及啓発に関する取り組み

協議会構成機関において、住民や観光客・登山者に対し、噴火に対する安全対策や広域避難計画等の火山防災対策、富士山火山に関する基礎知識などの普及・啓発を図るため、研修会や講演会等を実施する。

- ・ 研修会、出前講座〔山梨県、静岡県、富士吉田市、忍野村、御殿場市、富士宮市、小山町〕
- ・ 講演会〔富士吉田市、西桂町〕
- ・ 火山防災対策コーナーによる周知啓発〔静岡県〕

5 避難促進施設（避難確保計画作成）に関する取り組み

活動火山対策特別措置法第6条第1項第5号、第8条に基づき、市町村地域防災計画に位置付ける避難促進施設について、国の指針等を踏まえ協議を行う。

なお、市町村は、避難確保計画作成に向けて施設管理者への説明や調整を行う。

6 会議の開催計画

- ・ 富士山火山防災対策協議会（基本は年1回、必要に応じて追加開催）
- ・ 各県コア合同幹事会（随時）
- ・ 各県コアグループ会議（随時）
- ・ 富士山火山防災対策協議会作業部会（随時）